

2012年4月20日

全国地方銀行協会  
会長 中西 勝則 殿

全国金融労働組合連合会  
中央執行委員長 松木静雄

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

昨年の東日本大震災と福島原発事故、深刻化する金融・経済危機と円高やリストラ、TPP（環太平洋連携協定）参加への動きなど、国民の暮らしを守る課題がいよいよ重大な局面を迎える中で、2012年春闘が始まっています。

金融労連は、2月4日～5日の2日間、名古屋市で開催された第6回中央委員会で、2012年春闘方針等を決定し、すべての労働者の賃上げと雇用の確保で内需主導の景気回復を実現しようと、今春闘に取り組んでいます。

地域経済に責任を担う金融機関が本来の役割を取り戻し、金融労働者の生活と権利を守り、明るく働きやすい職場の実現をめざす立場から貴会に以下のとおり要請しますので、全ての会員行に周知・啓蒙していただくようお願い致します。

記

1. 労働組合の春闘要求に誠実に応えるとともに、賃金不払い残業の根絶や、長時間過密労働の是正、休暇の取得促進、実効あるメンタルヘルス対策など、働きやすい職場づくりを進めること。
2. 非正規労働者との均等待遇を図ること。
3. 賃金・退職金の引き下げなしの65歳定年制を図ること。やむを得ず再雇用制度を導入する場合、希望者全員の雇用延長と年金支給開始まで定年時の賃金保障を行なうこと。
4. 労働者の尊厳と心身両面の健康を破壊するパワーハラスメントなど、職場でのいじめ・人権侵害を根絶すること。また休業者に対する丁寧な職場復帰を行なうこと。
5. 金融商品取引法を遵守し、投資信託をはじめとした金融リスク商品のノルマ推進などをやめること。
6. 中小企業金融の円滑化を図るとともに、東日本大震災の被災者・事業所への緊急融資や返済猶予、二重ローンの解消など復興支援に努めること。

以上



全国地方銀行協会

ありました。運用の問題もある」と話が... 春と秋に加盟組織の勉強会を開催して、経営側の理解を深めるよう努力している... への、その他の項目、例えば要請項目4については「ご指摘の通りである。原因がどこにあるのか、職場風土も含めて分析が必要だ。また職場復帰は重要なこと。丁寧な対応が求められる」と、また、要請項目6については「書かれてはいる通りだ。運用の問題もある」と話が...



# 新入行員のみなさんへのメッセージ

金融労連 滋賀銀行従業員組合  
執行委員長 中島 康隆

大切に思うこと二つ  
「物事の本質を見る」  
「自分の意見を持つ」

4月に入行されたみなさんへのお祝いを申し上げるとともに、同じ滋賀銀行で働く仲間一人として思うところをメッセージとして贈りたいと思います。

私が特に大切だと思うことが二つあります。それは、物事の本質を見ること、自分自身の考え方や意見を持つこと、です。もつとも、それらを行うことは、そんなに簡単なことではないでしょう。しかし、長い年月の間にはいろいろ困難にぶつかる場面もたくさん出てきます。そうした場面を乗り切る時に必要なことだと思っています。

私たちは銀行にある多くの規定に基づいて業務を進めていきます。ただ、規定は必ずしも万能ではありませんから、規定に記載されていない処理が求められた時は、規定の本質（＝考え

方）を応用して対応しなければなりません。それぞれの規定には基本となる考え方が必ずありますから、そうした本質を踏まえることが大事なことです。銀行の業務以外に新聞を読まれる時などにも、記事のもつ本質を見抜くことは必要だと思います。

労働組合は  
生きがい・働きがいを  
支援するための組織

次に、本質を見抜いてもそれだけでは物事は進みません。業務を行うには自分の考え方や意見を持つことが大切です。当たり前のことですが、慌てたりするについに頼りがちになります。そうした時でも落ちついて自分の考えを表明することが必要な場面も必ず来ると思います。

最後に、長い銀行員生活のなかでいろいろ嫌なこともたくさんあると思います。そのような時は、やけを起

4月28日、近江八幡市内において「滋賀・憲法のつどい」が開催され400名がつどい、組合員と組合OB組合員も多数参加しました。

つどいのはじめに主催された「滋賀・九条の今関の信子（児童文学者）共同代表が挨拶をされました。同氏は、挨拶で「私は、憲法9条は戦争の犠牲の上に獲得した平和への意志と受けとめています」とのべ、日本の誇りである九条を守っていくことを呼びかけました。

安齋育郎立命館大学名誉教授（放射線防護学）が「原発問題と憲法9条」と題して講演をされました。安齋氏は、日本に最初に入力されたアメリカ力潜水艦に載せる予定だった原子炉を急きよ陸揚げしてつづいたから安全性は二の次三の次だった」と指摘、原発を計画的に廃絶し、代替エネルギーをしていくための明確な「国家百年の計」を立てることの必要性を強調されました。

憲法9条は平和への意志

次三

## 地銀協に対し 6項目の要請

4月20日金融労連に加盟する青森、関東つくば、滋賀、池田泉州、りゅうぎんBSと本部役員6名が地銀協に対し別掲内容の要請をおこないました。

要請に対し地銀協からは、特に要請項目1について「組合指摘の通り根本的におかしいこと。ただ、厚労省による是正も進んでおり、インフラ整備による時短も進んでいる。協会としては春と秋に加盟組織の勉強会を開催して、経営側の理解を深めるよう努力している」とのべ、その他の項目、例えば要請項目4については「ご指摘の通りである。原因がどこにあるのか、職場風土も含めて分析が必要だ。また職場復帰は重要なこと。丁寧な対応が求められる」と、また、要請項目6については「書かれてはいる通りだ。運用の問題もある」と話が...